



2025 JKC

ヨコスカマリンブルアジリティークラブ アジリティークラブ アジリティークラブ



開催日：2025年11月9日（日）〔雨天決行〕

会場：川崎市 東扇島東公園多目的広場

受付時間：午前6時30分～ 8時00分

競技開始：午前7時30分〔予定〕

※受付開始時間および競技開始時間にご注意下さい。

※審査・出場順は、出陳目録掲載番号順を原則とします。

また、発情犬は、各クラスの最後に競技して頂きますので
受付時に申告して下さい。

※出陳目録には、当該犬のデータの他に所有者名並びに
所在地（都道府県・市区）が掲載されます。

審査員長

稲川 秀哉

審査員

大庭 俊幸

審査員

海戸田 美緒

審査員

杉本 康史

チーフスチュワード

高橋 順子

申込開始日：2025年10月3日（金）

申込締切日：2025年10月17日（金） **必着**

※当日申込およびFAXでの受付は致しません。

※普通郵便等での現金の郵送はご遠慮下さい。

競技会事務所

〒239-0842 神奈川県横須賀市長沢6-29-8
横須賀警察犬訓練所内

進藤 誠 Tel 046-848-5760

参加上の注意事項

- ① 本競技会でのお弁当の配布はございません。予めご了承下さい。
※お弁当の事前注文を承ります。
- ② 車両は指定された駐車場の駐車位置に駐車して下さい。
- ③ 一般利用客に迷惑をかけないように配慮して下さい。
- ④ リンク以外では必ず犬に紐を付けて通行して下さい。
- ⑤ 駐車場内でのテント・タープ等の設営は禁止です。
- ⑥ 会場内では、火気厳禁となっておりますのでご協力下さい。
- ⑦ ゴミ、吸殻、糞等は各自、お持ち帰り下さい。
- ⑧ 会場では必ず各係員の指示に従ってください。
- ⑨ 悪天候や感染症の流行などのやむを得ない理由により競技会を中止する場合及び、締切り前に申込みをキャンセルする場合は、事務手数料として出陳料から1頭につき1,000円を差し引き、残金を返金致します。ご了承ください。

【会場案内図】



- 駐車料金 1日1回 1,000円
 - 開門時間は、午前5時です。
開門時刻前、駐車場入口での車の待機を禁止します。
 - マスクの着用は、ご自身の判断にお任せします。
 - パドックは指定パドック（有料）です。
 - フリーパドックはありません。
 - 駐車場内では係員の指示に従って下さい。
 - 当会場での車中泊はできません。
 - 公園からの指導により、トイレの清掃、ペーパーの補充は公園の管理となるため、補充タイミングの指定ができません。念のためペーパーを各自ご用意ください。
- 【会場での以下の行為を禁じます】
- ・ 空ビン、空カン、ゴミ等の投棄、器材の放置
 - ・ 樹木、草花、野草の採取、その他施設の損傷
 - ・ 物の煮炊き、バーベキュー等の行為

※ 火気厳禁

■ 会場

川崎市川崎区東扇島58-1 東扇島東公園

リンク

競技会専用駐車場

※公園コインパーキングには駐車できません。
宜しくお願いします。

主催

JKC ヨコスカマリンブルアジリティークラブ

後援

一般社団法人ジャパンケネルクラブ（JKC）／JKC神奈川ブロック協議会／JKC神奈川湘南クラブ連合会

実施要領

1 出陳等

※ジャンピングとアジリティーは、セットでの申込みとなっております。
ジャンピング・アジリティーそれぞれ単独での申込みは出来ません。

- (1)出陳犬は本会会員が所有する次の各競技の該当年齢に達した
本会登録犬(アペンディクス登録犬を含む)及び本会の非公
認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬となります。
ただし、本会の非公認犬種・本会の非公認団体登録犬・交雑犬
は、申込締切日までにマイクロチップ装着又はタトゥーを実施し、
アジリティー競技会出陳登録をしていることが条件となります。
(アジリティー競技会出陳登録申請は、JKC本部にご申請ください。
詳細は、JKCホームページにてご確認ください。(https://www.
jkc.or.jp/))。

個人競技 1度・2度・3度……………生後18カ月1日以上
アトラクション……………生後12カ月1日以上

【出陳区分早見表】

アトラクション	2024年 11月 8日及びそれ以前の生まれ 生後 12 ヶ月 1 日以上
1度・2度・3度	2024年 5月 8日及びそれ以前の生まれ 生後 18ヶ月 1 日以上

- (2)〈2度への出陳条件〉
①競技会申込締切日までに1度のアジリティー競技を減点無く標
準タイム内で3回完走した犬。
〈3度への出陳条件〉
②競技会申込締切日までに2度のアジリティー競技を減点無く標
準タイム内で3回完走した犬。
(3)次のチャンピオン登録犬は、1度には出陳できません。
①JKC アジリティーチャンピオン
②JKC グランドアジリティーチャンピオン
③FCI インターナショナルアジリティーチャンピオン
(4)伝染病・皮膚病等健康上の危惧がある犬、咬癖犬及び妊娠犬は
は出陳することはできません。
(5)発情した犬の出陳はできませんが、当分の間、当該クラスの最後
に競技することとします。

2 審査と進行

- (1)全ての競技は、アジリティー競技会規程に基づいて審査します。
(2)各カテゴリーはスモール(体高 35cm 未満の犬)・ミディアム(体高
35cm 以上 43cm 未満の犬)・インターミディエイト(体高 43cm以上
48cm未満の犬)・ラージ(体高 48cm 以上の犬) に分けて行います。
(3)競技用コース及び敷地内での練習はできません。
(4)競技開始前のコースの検分は、指導手のみとし、犬を連れてのコ
ース検分はできません。
(5)各クラスの開始時間に遅れると失格となりますので、ご注意下さい。

3 指導手規定

- (1)本会のクラブ会員
(2)本会クラブ会員の家族(同居の血縁者)
この場合の出陳犬はその家族名義の所有犬に限ります。

4 出陳料金

個人競技(1度・2度・3度)……………1種目に付、7,000 円
アトラクションの部……………1 頭に付、3,000 円

5 申込方法

所定の出陳申込書に必要事項を記入し、出陳料を添え締切日までに
大会事務局必着となるように申込下さい。
※出陳料は、現金書留にてご送金ください。
※アジリティー競技及びジャンピング競技の指導手は同一指導手と
します。

6 重複出陳

同一犬で以下の組み合わせによる重複出陳をすることができます。
個人競技1度～3度の出陳犬は、アトラクションに重複して出陳する
ことができます。ただし、2度・3度出陳犬はアトラクションにおけるビギナ
ークラスに出陳することはできません。

7 入賞

- (1)1度～3度については、各カテゴリーの1席～5席までを入賞とし、ロ
ゼットを付与します。アトラクションについては、1席～3席までを入賞
とし、ロゼットを付与します。
(2)同点の場合 1/100 秒のタイムで順位を決めます。タイムも同じ場合
は、年齢の若い犬を上位とします。

8 競技クラス

- ◆個人競技 1度・2度・3度
◆アトラクション
今回、アトラクションとして次のクラスを設けます。
●ビギナー…ハードル・トンネル

9 アジリティー手帳の発行

手帳は次の条件を満たした犬に1冊交付します。
※アジリティー競技会において、1度に出陳し、アジリティー競技及び
ジャンピング競技を減点無く標準タイム内で3回完走した犬。

10 アジリティーチャンピオン(AG. CH.)並びにグランド アジリティーチャンピオン(G. AG. CH.)登録制度

- (1)個人アジリティー競技2度及び3度のクラス(スモール・ミディアム・
インターミディエイト・ラージ)で競技減点が0点の出陳犬にアジリ
ティーチャンピオン(AG. CH.)ポイント5Pが付与されます。
〔 FCIインターナショナルアジリティー競技大会 10P
ST連合会アジリティー競技会 7P
ブロックアジリティー競技会 7P 〕
(2)アジリティーチャンピオン(AG. CH.)資格の取得と登録
①アジリティーチャンピオンポイント(AG. CH. P.)を20ポイント以上
取得した犬に与えられます。
②AG. CH. 取得に際しては、CDⅡ以上(GD、IGP、BHを含む)の
訓練試験資格の登録をしなければなりません。
(3)グランドアジリティーチャンピオン(G. AG. CH.)資格の取得と登録
①G. AG. CH.の資格条件は、AG. CH. Pを60ポイント以上有する
犬に与えられます。ただし、AG. CH.の登録を期限内に申請して
いることが条件となります。
②仮に24ポイントで、アジリティーチャンピオン登録を行った場合、
残り36ポイントでグランドアジリティーチャンピオンの資格条件が
与えられます。
(4)登録料は、AG.CHが 3,500 円、G.AG.CH が 6,800 円です。
(5)チャンピオン登録を行いますと、チャンピオン証明書が贈られ、血統
証明書にAG.CH またG.AG.CH の称号が印字され、その名誉が永
久に記録されます。
(6)アジリティーチャンピオン、グランドアジリティーチャンピオンの登録
に際しては、当該犬のDNA登録が必要となりますので、ご注意下さ
い。
(7)アペンディクス登録犬・本会の非公認犬種・本会の非公認団体
登録犬・交雑犬に交付されたAG. CH. P. は、無効となります。

※各規定は一部変更することがあります。
規定されていない部分は審査員長が決定します。

アジリティー競技会規定第51条

主催者は、会員、非会員を問わず、競技会会場の規律、
平穩を害するおそれのある者の競技会会場への入場を
制限することができる。